

回 覧

みなさんで回覧してください。  
回覧は止めずに直ぐに回してください。



# いわき市からの お知らせ

いわき市民憲章

わたくしたち いわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

## 避難情報自動電話発信サービスについて

本市では、土砂災害警戒（特別警戒）区域内の世帯に対し、災害時の避難情報などを固定電話やスマートフォンに直接、自動音声メッセージでお知らせするサービスを開始しました。災害情報の入手と確実な避難のために、ぜひご利用ください。

### 1 申請可能日時

令和6年1月10日～（随時申請可能）

### 2 登録可能な電話機

- (1) 固定電話
- (2) スマートフォン
- (3) ガラケー（フィーチャーフォン）

### 3 登録可能な方

土砂災害警戒（特別警戒）区域内の世帯

### 4 避難情報自動電話発信サービス登録時の注意事項

- (1) 緊急時には、夜間でも発信することがあります。
- (2) 電話に出ない場合は、再発信することがあります。

### 5 発信先電話番号

発信先の電話番号は「**0120-122-990**」です。

⇒ 登録していない番号等の着信拒否設定している方は、受信できるよう設定をお願いします。

### 6 その他

登録した電話番号を変更したい場合や、登録を解除したい場合は、災害対策課までご連絡ください。

⇒ 災害対策課連絡先 0246-22-1153 saigaitaisaku@city.iwaki.lg.jp

申請はこちら



申請後2週間で  
利用可能です



自動で電話



警戒レベル3高齢者等避難  
を発令しました。

警戒レベル3高齢者等避難発令

令和6年1月19日発行

